

# 行 動 計 画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 策定日 2015年9月24日
2. 計画期間 2015年9月25日から2017年9月30日までの2年間
3. 内容

目標1 育児休業等の取得状況を次の水準以上にする。

- ◆ 男性社員 次の①～③のうちいずれかを達成する
  - ①育児休業を2名以上取得すること
  - ②小学校就学始期に達するまでの子のための看護休暇を1名以上利用すること
  - ③小学校就学始期に達するまでの子のための短時間勤務制度を1名以上利用すること
- ◆ 女性社員 育児休業の取得率100%以上を維持すること

《対 策》

2015年9月～ 各種制度の社内周知及び呼びかけ

目標2 平成26年の1人あたりの平均有給休暇取得日数（10日）以上の取得を達成する。  
（判定日を12月15日とする）

《対 策》

2015年9月～ 社内会議・社内文書により、周知徹底する。